



令和4年度 第1回

東海村村長定例記者会見資料

日時：令和4年5月27日（金）

午後2時00分から3時00分まで

場所：東海村役場 庁舎3階 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	新型コロナウイルスワクチン接種について	健康増進課	1-2
2	地域経済活性化事業について ・とうかいI～MOのクーポン割引キャンペーン ・キャッシュレス決済キャンペーン	産業政策課	3
3	令和4年度日立システムズとの共同研究について	地域戦略課	4-9
4	とうかい”まるっと”スマホ大作戦	地域戦略課	10
5	ワンストップ相談窓口の設置について	総合相談支援課	11
6	第44回「東海まつり」花火大会の開催について	産業政策課	12
7	歴史と未来の交流館 夏のイベントのご案内	生涯学習課	13
8	とうかい子どもキャンパスについて	生涯学習課	14
9	エンジョイ・サマースクール2022について	生涯学習課	15
議 案 等			
10	令和4年第2回東海村議会定例会提出議案概要	総務人事課	16-19
11	令和4年度6月補正予算概要（一般会計）	財政経営課	20



新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）について

新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）について、本村においても国の方針に基づき、接種開始に向けた準備を進めています。

1. 接種対象者

3回目接種完了から5か月以上が経過した

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

2. 対象者数と開始時期

3回目接種完了時期	R3.12月	R4.1月	2月	3月	4月
4回目接種開始時期	R4.5月	6月	7月	8月	9月
対象者数（想定）	50	450	7,300	3,700	600
主な対象者					

3. 接種券発行について

4回目接種の対象となる方のうち②に該当する方で4回目接種を希望する場合は事前申請が必要です。

対象者	申請	接種券発送時期	予約開始時期
①60歳以上の方	不要	6月上旬以降 3回目接種完了から 5か月経過頃	接種券が届いた方 から予約可
②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方	必要	6月上旬以降 3回目接種完了から 5か月経過頃	接種券が届いた方 から予約可

【申請方法】

- ▼専用ホームページ 専用ホームページ内の「基礎疾患等接種届(4回目接種用)」から申請。
- ▼基礎疾患等接種届出書 専用ホームページからダウンロードまたは保健センター備え付けの「基礎疾患等接種届出書」に必要事項を記入し、窓口に提出(FAX可)。



4. 接種方法 村内協力医療機関での個別接種を予定

5. 予約方法

・専用ホームページ【24時間対応】

URL https://www.knt-kt.co.jp/ec/2021/covid_tokai/

・専用コールセンター【平日のみ9:00~17:00】

TEL 0570-033-271

・仮予約申込書【FAX(24時間対応)または保健センター(平日9時~17時)で受付】

※仮予約申込書では、希望する日時は指定できません。



地域経済活性化事業について

(新型コロナウイルス感染症予防対策)

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済の活性化策として、以下の2事業を実施します。

1. 「とうかいI~MOのクーポン割引キャンペーン」

内 容：広報とうかい5月25日号の折込みチラシにクーポン(1,000円割引×2枚)を掲載。対象店舗において、税込3,000円以上の会計で、1会計につき1枚のクーポン(1,000円割引)が使用可能。上限20万円/事業者(各店舗とも先着200件を上限)。

期 間：令和4年6月1日(水)~7月31日(日)

対象店舗：次の要件を満たす事業者 ※店頭ポスターが目印

- ① 村内に店舗又は事業所を有する
- ② 中小企業信用保険法の中小企業者に該当する
- ③ 飲食業者、小売業者(調剤薬局、無店舗型小売業除く)、サービス業者(理容・美容業、生活関連サービス業(旅行業除く)、自動車整備業、機械修理業)、建設業者のいずれかに該当
- ④ チェーン店(11店舗以上)又はフランチャイズ店(個人事業主が経営する場合、法人のガソリンスタンドは除く)に該当しない
- ⑤ 村暴力団排除条例に規定する暴力団関係者でない者
- ⑥ 県が実施する感染症予防対策システム「いばらきアマビエちゃん」に事業者として登録し、感染症対策に取り組んでいる

2. 「キャッシュレス決済キャンペーン」

内 容：対象店舗でキャッシュレス決済した際、決済金額の20%に相当するポイントを還元(上限は1会計あたり1,000ポイント、月あたり10,000ポイント)。

期 間：令和4年9~11月のうち、いずれか2か月間

対象店舗：電子決済に事業者登録した小売業、飲食業、サービス業等を予定(大型店舗、チェーン店、フランチャイズ店等を除く)

※キャンペーン実施の際には、記者クラブ投げ込みを行います。



HITACHI
Inspire the Next

東 海 村 × (株)日立システムズ

BPR（業務改革）を前提とした DX手法に関する共同研究

— R4年度 実施概要 —

問合せ) 総合戦略部 地域戦略課
デジタル戦略担当 TEL029-287-0854
marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 東海村のBPRにおける将来目標値

R4年度の実施内容

将来目標	R3年度 成果	① 業務削減 全庁展開	② 実行 体制整備	③ 新技術 検証
------	------------	-------------------	-----------------	----------------

- 現在の職員総労働時間1,220,286時間（2020年度実績）を2040年までに12%・146,434時間削減することを最終目標
- **2040年までに12%削減するため、令和4年度も引き続き株式会社日立システムズとBPRを前提としたDX共同研究を実施。**

※試算方法は、人口減少 ⇒ 歳入減少 ⇒ 職員数減少（業務効率化必要）の仮定の下、人口減少率から必要となる業務削減率を試算

■ 業務削減における将来目標値

2040年には、人口が12%減少と予想

項目		将来目標値										
		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	...	2040年
削減目標	削減率	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%	2.6%	3.2%	3.8%	4.4%	5.0%	...	12.0%
	削減時間	6,101 時間/年	12,203 時間/年	18,304 時間/年	24,406 時間/年	31,727 時間/年	39,049 時間/年	46,371 時間/年	53,693 時間/年	61,014 時間/年	...	146,434 時間/年

- **現在の業務に要している時間：1,220,286時間**
2040年までの将来目標値　：　146,434時間 削減

2. R3年度の研究成果 (業務内容・量の可視化/業務削減案の創出)

R4年度の実施内容

将来目標	R3年度 成果	① 業務削減 全庁展開	② 実行 体制整備	③ 新技術 検証
------	------------	-------------------	-----------------	----------------

- **全568件の業務内容と業務量を可視化**
(税務課：251件、住民課：145件、学校教育課：172件)
- **うち業務量の多い65業務を対象に業務量削減検討会を行い、33業務に対する削減案（合計△5,078時間：3課勤務時間実績の4.3%に相当）を創出**
- **同手法で4.3%の業務量削減が立証された一方で、将来的に12%の業務量削減のためには、本村業務に適合する「新技術・ツール」を検証し、削減案の更なる創出をする必要性があることがわかった。**

■ 可視化された業務をもとに削減案を創出

No	課名	業務名	改善案
1	税務課	年度当初の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務	AI-OCR
2	税務課	例月の給与支払報告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	eLTAX一括取込
3	税務課	例月の所得税確定申告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	BPO
4	税務課	例月の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	AI-OCR
5	税務課	例月の給与支払報告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	BPO
6	税務課	例月の所得税確定申告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	BPO
7	税務課	例月の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	AI-OCR
8	税務課	例月の特別徴収に係る給与所得者異動届出書の入力業務	eLTAX一括取込
9	税務課	例月の特別徴収に係る給与所得者異動届出書のエラー対応業務	BPO
10	税務課	未評価家屋調査業務	BPO+RPA
11	税務課	新築家屋調査業務	BPO+RPA
12	税務課	宛名異動調査業務（転出入等）	RPA
13	税務課	宛名異動調査業務（相続関係）	RPA
14	税務課	現年度分のみ滞納者への催告	RPA
15	住民課	マイナンバーカードの交付に関する業務	動画活用
...
41	学校教育課	地方教育費調査回答業務	エクセル (数式/マクロ)

No	部署名	勤務時間 (2020年度 実績)	ヒアリング結果	
			削減時間	削減率
1	税務課	49,035 時間/年	2,706時間/年	5.5%
2	住民課	44,165 時間/年	547 時間/年	1.2%
3	学校教育課	24,348 時間/年	1,825 時間/年	7.5%
4	3課合計	117,548 時間/年	5,078 時間/年	4.3%

共同研究で実施したことを全課に展開することで、理論上4.3%、時間になると52,472時間**の削減案を見出すことができる。**

3. R4年度の研究内容① (R3年度実施内容の全庁展開&しごとの仕方見直し)

R4年度の実施内容

将来目標	R3年度 成果	① 業務削減 全庁展開	② 実行 体制整備	③ 新技術 検証
------	------------	-------------------	-----------------	----------------

- 全課の業務内容・量の可視化/業務削減案の創出
(昨年実施3課を除いた合計26課を対象に)
- 4000業務程度の可視化を見込み、削減検討会を経た上で40,000時間程度の削減案創出を目標とする。
- 併せて、上記では可視化できない「しごとの仕方(共通事務や不合理・あいまいなルール等)」の課題についても可視化し、**全庁的なルールづくりや改善**につなげる。なお、本村ではH29-R1の3年間に「しごとの仕方改革」として同様の改善を実施した経緯がある。
https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sougousenryaku/tiikisernyakuka/39/3_1/1/6653.html

施策		プロセス名称	スケジュール												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全庁の 業務可視化の実行	業務内容/業務量/ しごとの仕方 の可視化	業務一覧の作成 (業務名抽出アンケート)													
		業務内容と業務量の可視化 (業務把握アンケート) しごとの仕方アンケート													
		業務内容・量の分析 しごとの仕方課題整理													
	削減案検討会の実施	削減案の検討 (削減案検討会)													
		実行計画の作成													

3. R4年度の研究内容② (先行3課の業務量削減実行→実行体制整備)

将来目標	R3年度 成果	① 業務削減 全庁展開	② 実行 体制整備	③ 新技術 検証
------	------------	-------------------	-----------------	----------------

- 先行3課の業務量削減案実行 合計33件
(税務課：15件、住民課：6件、学校教育課：12件)
- 今年度削減目標である6,101時間と職員数から逆算して3課の削減目標を設定
- RPAなど特定技術が必要なものや全庁的なものは地域戦略課，その他は業務所管課で実行し，次年度以降の実行体制構築に向けて検証しながら実行していく。

■R4削減目標値と進捗率

課名	正職員数 (人)	削減目標 (時間)	削減結果 (時間)	達成率 (%)
税務課	20	300	0	0%
住民課	10	150	0	0%
学校教育課	10	150	0	0%

No.	業務把握アンケートの結果				ヒアリング結果			改善の進捗状況							
	課名	業務名	業務時間	改善可否	改善案	削減時間	原課 主任	地戦 主任	主担当	開始予定日	完了予定日	進捗率(%)	改善手法	削減結果	改善 不可
1	税務課	年度当初の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務	489時間	○	AI-OCR	139時間	●							0時間	
2	税務課	例月の給与支払報告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	166時間	○	eLTAX一括取込	40時間	●							0時間	
3	税務課	例月の所得税確定申告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	205時間	○	BPO	60時間								0時間	
4	税務課	例月の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務 (現年度分)	166時間	○	AI-OCR	42時間	●							0時間	
5	税務課	例月の給与支払報告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	530時間	○	BPO	480時間	●							0時間	
6	税務課	例月の所得税確定申告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	130時間	○	BPO	10時間	●							0時間	
7	税務課	例月の住民税申告書の入力及びエラーチェック業務 (過年度分)	26時間	○	AI-OCR	7時間	●							0時間	
8	税務課	例月の特別徴収に係る給与所得者異動届出書の入力業務	545時間	○	eLTAX一括取込	123時間	●							0時間	
9	税務課	例月の特別徴収に係る給与所得者異動届出書のエラー対応業務	121時間	○	BPO	121時間	●							0時間	
10	税務課	未評価家屋調査業務	1,401時間	○	BPO+RPA	583時間	●							0時間	
11	税務課	新築家屋調査業務	1,003時間	○	BPO+RPA	625時間	●							0時間	
12	税務課	宛名異動調査業務 (転出入等)	137時間	○	RPA	54時間		●						0時間	
13	税務課	宛名異動調査業務 (相続関係)	151時間	○	RPA	49時間		●						0時間	
14	税務課	現年度分のみ滞納者への催告	405時間	○	RPA	72時間		●						0時間	
18	税務課	口座振替登録	500時間	○	RPA	300時間		●						0時間	

3. R4年度の研究内容③ (新技術・ツールの検証)

将来目標	R3年度 成果	① 業務削減 全庁展開	② 実行 体制整備	③ 新技術 検証
------	------------	-------------------	-----------------	----------------

- 現在の業務量削減案の選択肢では、4. 3%の削減率が限界であるため、適合する新技術・ツールを共同で検証する。

■ 検討中の実証ツール（例）

※検討中であり、実際に実証を実施するかは未定です。

①公共施設管理のBPOサービス

公共施設の設備管理（問合せ対応/故障状況確認/業者手配/修繕状況確認等）の可視化・効率化及びこれらの作業を代行するサービス

②スマートデバイスによる現地作業支援プラットフォーム

作業指示の発行や現地での情報入力・記録をスマートデバイスで行い、リアルタイムで作業進捗や実施管理を可能とするプラットフォーム

③出先機関等でのデジタル窓口

出先機関においてもオンラインで対面による相談や行政手続きを可能とするデジタル窓口

④ローコードで開発できる業務効率化ツール

業務に必要なシステムを、プログラミングの知識を持たなくても、Webブラウザ上でドラッグ&ドロップで作成することができるツール

⑤特定保健指導アプリによるBPOサービス

オンラインで特定保健指導が可能なアプリを使用した保健指導を代行するサービス

とうかい“まるっと”スマホ大作戦 ～誰もがスマホを使いこなす社会を実現せよ！～

【まるっとスマホ大作戦とは】

スマホで容易に取得できる行政情報発信や手続きができる環境整備と連動して、その方法を学ぶことができる機会の創出や学びあえる場、教えられる人材の創出を一体的に展開する高齢者に寄り添ったデジタルディバイド対策パッケージ。スマホについての学びの好循環を創り出し、村全体のデジタル化を加速させる。

問合せ) 総合戦略部 地域戦略課
デジタル戦略担当 TEL029-287-0854
marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

●デジタル化のメリット が実感できるDX施策

- 「LINEでリアルタイムのプッシュ型通知」
- 「YouTubeで動画による行政サービス情報発信」
- 「オンラインで完結する行政手続き整備」



サービス向上
業務効率向上

①選択できる多様な学習機会【拡充】

昨年と比較して、大幅に供給量を拡充し実施します

- 中央公民館講座（※じっくりコース）
→ 1講座4回シリーズ（全5クール）
※定員20名×5クール
- 地域出前型講座（※じっくりコース）
→ 自治会や高齢者クラブ等地域団体
1講座5回コース（全7グループ）約40名
- 役場でスマホ講座（※内容を選べるお気軽コース）
→ 一般公募（役場会議室）定員8名1日4回実施
（8/22-9/2の10日間毎日実施）320人



役場で実施する講座

スマホ所有率の向上
ITリテラシーの向上



スマホ活用支援をきっかけに
自助（自分で情報を取得）
共助（地域で学びあう）
公助（行政DXメリットを享受する）
の好循環を生み出す

電子申請率の向上
問合せ軽減
地域でのスマホ普及

新たな地域コミュニティ
担い手の育成
多世代の交流



②身近な相談機能の設置【新規】

使えるようになってくるとちよつと聞きたいが増えてくる
→全庁連携のもと、公共施設にスマホ相談窓口を設置していきます。



③スマホを通じた共助創出【新規】

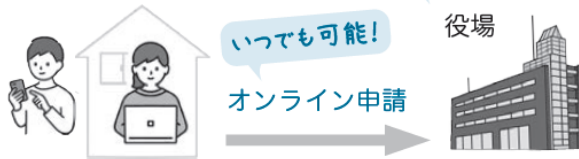
- スマホサポーターの養成
→養成された人材は地域や個人でのボランティア、就労として活躍。
- 村社協によるスマホ広場
→だれでもぶらっと寄ってスマホについて学びあえる場を創出。スマホサポーターが活躍するステージでもある。

行政手続きのオンライン化のイメージ

どこからでも可能!

来庁不要または待ち時間の短縮

自宅や職場、外出先など



郵送やオンラインで交付



誰一人取り残さない

ワンストップ相談窓口の整備について

従来の相談窓口

高齢、障がい、子育て、生活困窮等の分野ごとの相談窓口において相談を受け止め、相談内容に応じた支援のコーディネートを実施。

組織改編により新設

総合相談支援課

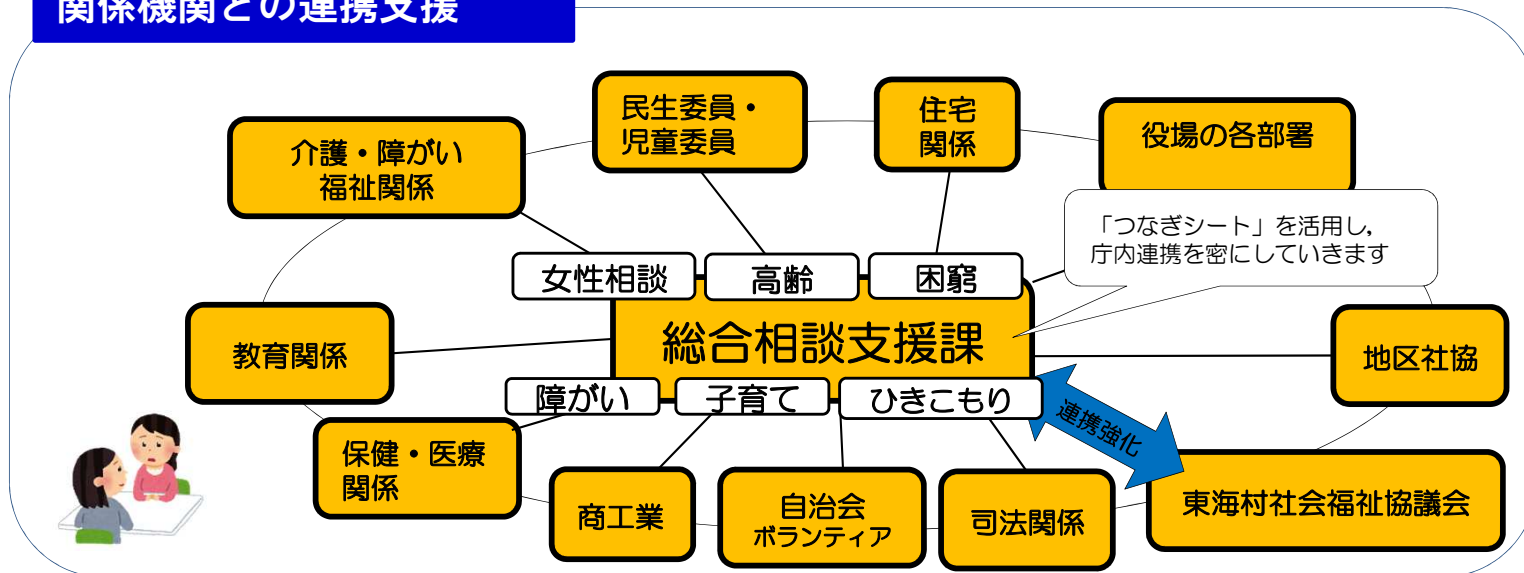
なごみ→絆（12月頃に移転予定）

生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた支援のコーディネートを行うワンストップ型の**福祉の総合相談窓口**です。

令和4年4月～



関係機関との連携支援



主な相談例

- 相談先が分からない
- 経済的な心配がある
- いじめ、不登校、ひきこもり
- DVや虐待について相談したい
- 障がいに関することが知りたい
- こころの病気かもしれない

住民の皆さんに寄り添いながら一緒に考え、様々な関係機関と連携し安心して生活できるよう支援します。

窓口設置でどう変わるの？

組織改編前

複数の悩みがあり、担当課だけでは対応が不十分な方や、どこに相談したらよいか分からない方などのつなぎ先が不明確だった

組織改編後

・行政各課や地域住民をはじめとしたさまざまな機関から寄せられた相談について、一旦相談を受け止め、課題の整理を行い、適切な支援機関へのつなぎを行います。また、すぐに解決できない場合は、継続的なフォローを実施しながら支援をしていきます。



第44回東海まつり「花火大会」の開催について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、直近2か年は内容を変更して開催してまいりましたが、感染が概ね抑制できている状態となったことから、3年ぶりに会場を阿漕ヶ浦公園にもどし、万全の措置を講じたうえで開催します。

「花火大会」

日 時：令和4年8月11日（木・祝日） 19:00～20:30 まで ※荒天延期

場 所：阿漕ヶ浦公園

※第42回：同時刻・短時間での打ち上げ花火（村内4会場）

※第43回：同時刻・短時間での打ち上げ花火（村内6会場）

※今後の感染状況によっては、日程・内容の変更等が生じる可能性あり。

※イベントについては、開催可否を検討中。



◆令和元年度_花火大会の様子（阿漕ヶ浦公園）



歴史と未来の交流館 夏のイベント案内

歴史と未来の交流館では、これまで、村の歴史や自然、文化を体験などを通して、楽しく、分かりやすく学べる場として、様々な活動を実施し、昨年度(開館～令和4年3月31日)の来館者数は、約24,000人(開館日数171日)となりました。

今年度も多くのイベントを実施予定ですが、夏(6月～8月)のイベントの予定についてご紹介します。詳しくは、開催時期近くに発行する各イベント等のチラシをご覧ください。

また、期間中には、開館1周年を迎えることから、記念イベントについても企画しております。

1. 展示

●化石マルシェ (仮題)

300万年前の東海村の化石を展示して解説します。

東海村でかつて発見されトウカイグジラの化石がついに東海村に戻ってきます。

期日:7月～9月 場所:歴史と未来の交流館 展示室1

●真崎浦干拓絵図 公開 (仮題)

明治44年に作成され、昨年度修復が終了した真崎浦干拓絵図を公開します。併せて、明治10年代の絵図も公開し、湖だった真崎浦がどのように干拓されたのかその歴史に迫ります。

期日:7月～9月 場所:歴史と未来の交流館 企画展示室

2. とうかいまるごと博物館

コンパクトな面積の中に城跡や古墳、海や川など多くの歴史や自然を語るものが存在する東海村の特徴を活かし、村内全域を博物館として捉え、東海村全体をまるごと体験・遊び・学ぶ講座を村内の住民活動団体や企業等と連携し提供しています。

夏の主なイベントは次のとおりです。

○6月～8月予定講座(一部抜粋。日程変更有)

6/18(土)博物館長と歩く植物観察会「海浜植物」

6/19(日)石橋駅家はどこにあるのかー古代官道のナゾに迫るー

6/25(土)ホテル観察会①

7月～8月 交流館で宝さがし！暗号を解いて隠された秘宝をさがせ！

7/2(土)ホテル観察会②

7/9(土)博物館長と歩く植物観察会「水田雑草」

7/10(日)不思議な苔ワールド！ーミクロの森に魅せられて

7/16(土)初めての古文書講座1

8/2(火)巨大ワラ人形ー大助人形をつくろうー

8/6(土)古代の真崎を冒険しようー火起こしと古墳巡りー

8/20(土)博物館長と歩く植物観察会「ため池の植物」



とうかい子どもキャンパス

ものづくりや科学実験など、様々な体験活動を子どもたちに提供する『とうかい子どもキャンパス事業』。いろいろな体験活動をするなかで幅広い知識や未知の技能や作品と出会い、自分の適性を見つけたり、興味・関心を高められたりできることを目標としています。

講座は1年を3期程度に分けて実施し、その都度、小中学校、体験講座の内容によっては幼児教育施設へ周知を行い、参加者の募集を行います。

昨年度は、8月から3月の実施で全28講座518名の参加。このほか事前申込ではないフリー参加のイベントもあったため延べ人数は600名ほどになります。

今年度は、好評の親子理科教室やツリークライミング体験をはじめ、ペットボトルロケット講座など新しい講座も計画しています。



◆ツリークライミングの様子◆



◆タブレットでプログラミング体験の様子◆



エンジョイ・サマースクール2022

概要

7月～夏休み期間中に村内や周辺地域で行っている各事業を紹介することにより、地域活動への積極的な参加を促す。また、教育の活性化と学習意欲・学びに向かう力の向上を目指し、多くの体験によって充実した夏休みの実現を支援する。さらに新たな職業観の発見や人財の発掘、郷土への愛着や誇りの醸成を期待する。



ねらい

- ◆学校、地域、行政、企業等が連携し、学びの場を提供する
- ◆自ら課題意識を持って、自ら課題に働きかける環境づくりに努める
- ◆地域の大人が子どもたちの学びから刺激を受ける場とする。

内容

(1) 実施期間

令和4年7月1日(金)～8月31日(水)

(2) 講座対象のおもな内容

- ア) 市民生活、社会参加に関するもの(ボランティア活動を含む)
- イ) 文化・スポーツに関するもの
- ウ) 教科学習の発展的な内容のもの(補充学習はESSに含まない)
- エ) 職業理解、職業体験、職業選択等に関するもの

事業対象学年

村内在住小学生全学年



◆のぶちゃん先生の理科ちゃん教室(顕微鏡の達人になろう)

令和3年度の実績(R3.10.27 現在)

参加児童数(のべ)	12,709人	※一部、人数未報告講座あり
実施日1日あたりの人数	約 318人	開設日数 40日
		(7/21～8/31)
児童1人あたりの参加回数	約 5.5回	村立小学校児童数 2311人(7/1現在)
参加団体	38団体	
講座数	117講座	※1講座あたりおおよそ 108.62人

- 台風や新型コロナウイルス感染症等の影響により中止となった講座も含まれています。
- 令和2年度のESSは新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。
- 県非常事態宣言8/16～ 国緊急事態宣言8/20～

令和4年第2回東海村議会定例会提出議案概要

令和4年5月27日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第7号	寄附の受入れについて (民具一式)	鈴木 さちよ 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 鈴木 さちよ 2 寄附の品名 民具一式 3 寄附の目的 郷土教育への活用のため 4 寄附年月日 令和4年3月27日
報告第8号	令和3年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	令和3年第4回定例会及び令和4年第1回定例会において、令和3年度東海村一般会計補正予算(第6号)、(第9号)及び(第10号)で議決をいただきました繰越明許費456,131千円につきましては、427,022千円を令和4年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第9号	令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	令和4年第1回定例会において、令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計補正予算(第2号)で議決をいただきました繰越明許費 3,542千円につきましては、全額を令和4年度へ繰り越しましたので、地方自治 法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第10号	令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地 区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	令和4年第1回定例会において、令和3年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地 区画整理事業特別会計補正予算(第2号)で議決をいただきました繰越明許費 162,833千円につきましては、全額を令和4年度へ繰り越しましたので、地方 自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第11号	令和3年度東海村水道 事業会計予算繰越計算 書	建設改良に要する経費のうち、82,445千円を令和4年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

報告第 12 号	令和 3 年度東海村下水道事業会計予算繰越計算書	建設改良及び流域下水道建設に要する経費のうち、65,526千円を令和4年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものがあります。
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村税条例等の一部を改正する条例）	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村税条例等の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 ○主な改正の内容 ・住宅借入金等特別税額控除の適用期限等の延長及び見直し ・省エネ改修工事等を行った住宅の特例措置の期間の延長 ・商業用地の課税標準額の抑制 ・貯留機能保全地区への特例の新設
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村都市計画税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 ○主な改正の内容 ・商業用地の課税標準額の抑制 ・貯留機能保全地区への特例の新設
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免対象期間の延長を行うため、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村介護保険条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免対象期間の延長を行うため、東海村介護保険条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）	東海南中学校の部活動中に発生した物損事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分をしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度東海村一般会計補正予算（第 1 号））	<p>令和 4 年度東海村一般会計補正予算（第 1 号）について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 35,049 千円を追加し、予算総額を 18,865,049 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施するために必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">国庫支出金 35,049 千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 40px;">衛生費 35,049 千円</p>
議案第 121 号	東海村総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域包括支援センターの委託に伴い、東海村総合支援センター内に設置された地域包括支援センターを廃止するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 122 号	令和 4 年度東海村一般会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 45,422 千円を追加し、予算総額を 18,910,471 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の返還及び民間学童クラブ運営費補助金の増額等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 国庫支出金 1,232 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 県支出金 1,232 千円</p>

		(3) 寄附金	10,000千円
		(4) 繰入金	32,958千円
		2 歳出	
		民生費	45,422千円

- ※ 法律等関係
- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
 - ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
 - ・地方公営企業法（昭和27年法律第292号）
 - ・地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）

なお、会期中に、補正予算2件、工事請負契約の締結4件、工事請負契約締結事項中の変更1件、人事案件1件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

令和4年第2回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第122号 令和4年度一般会計補正予算第2号）

（1）一般会計歳入歳出予算款別総括表

（単位：千円）

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,403,749	0	11,403,749	議会費	199,476	0	199,476
地方譲与税	173,963	0	173,963	総務費	3,022,232	0	3,022,232
利子割交付金	2,934	0	2,934	民生費	6,108,709	45,422	6,154,131
配当割交付金	21,402	0	21,402	衛生費	2,222,489	0	2,222,489
株式等譲渡所得割交付金	34,561	0	34,561	農林水産業費	434,881	0	434,881
法人事業税交付金	72,830	0	72,830	商工費	438,958	0	438,958
地方消費税交付金	878,068	0	878,068	土木費	2,648,410	0	2,648,410
環境性能割交付金	14,079	0	14,079	消防費	686,159	0	686,159
地方特例交付金	41,942	0	41,942	教育費	2,552,731	0	2,552,731
地方交付税	2,000	0	2,000	災害復旧費	5	0	5
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500	公債費	322,330	0	322,330
分担金及び負担金	95,972	0	95,972	諸支出金	178,669	0	178,669
使用料及び手数料	150,718	0	150,718	予備費	50,000	0	50,000
国庫支出金	3,593,073	1,232	3,594,305				
県支出金	1,157,149	1,232	1,158,381				
財産収入	36,787	0	36,787				
寄附金	81,001	10,000	91,001				
繰入金	473,145	32,958	506,103				
繰越金	200,000	0	200,000				
諸収入	187,976	0	187,976				
村債	239,200	0	239,200				
	18,865,049	45,422	18,910,471		18,865,049	45,422	18,910,471

（2）一般会計歳入予算の主な内訳

○国庫支出金【1,232千円】

- ・子ども・子育て支援交付金（1,232千円）

○県支出金【1,232千円】

- ・子ども・子育て支援交付金（1,232千円）

○寄附金【10,000千円】

- ・学校管理指定寄附金（10,000千円）

村民から指定寄附があったため、その所要額について増額補正する。

*小・中学校の備品購入費に充当

○繰入金【32,958千円】

- ・財政調整基金繰入金（32,958千円）

（3）一般会計歳出予算の主な内訳

○民生費【45,422千円】

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金

〔【内訳】住民税非課税世帯臨時特別給付金（10万円）（34,448千円）
子育て世帯臨時特別給付金（10万円）（9,286千円）〕

令和3年度実施分に係る実績報告に基づき返還金が生じるため、増額補正する。

- ・民間学童クラブ運営費補助金（1,679千円）
- ・一時保育事業費補助金（9千円）